

◆資料 4 東海村農業振興に関するアンケート調査結果

○農家に対するアンケート調査の結果

1. アンケート概要

- 1) アンケート期間 : 平成 26 年 10 月 14 日～10 月 31 日
- 2) アンケート対象者 : 村内の J A 常陸組合員 (土地持ち非農家を含む)
- 3) 配布実績 : 900 件
- 4) 回答実績 : 163 件
- 5) 回収率 : 18%

農家アンケートの回収数は 163 名であった。アンケート結果の取り扱いにおいて、対象者に対してアンケートの回収率が極めて低かったことに留意する必要がある。

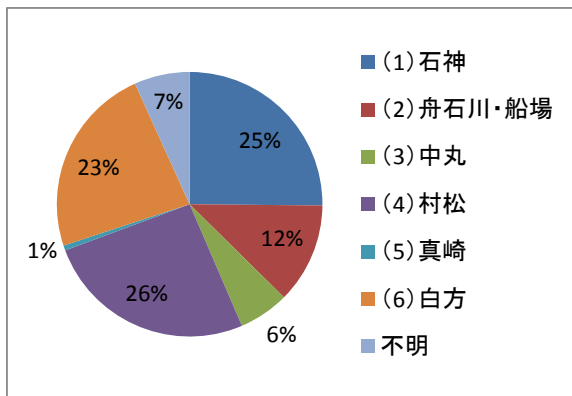
地区別にみると回収率に偏りがある。とくに真崎地区の回収数は僅か 1 件である【問 2】。

【問 2】地区別回答者数と回収率 (※)

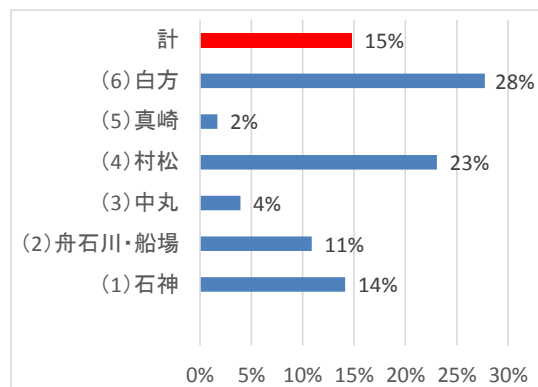
項目	件数 ①	割合	回収率 ①/②	2010年農林業センサス			
				母数計 ②	農業 経営体	自給的 農家	土地持 非農家
(1)石神	41	25%	14%	290	124	106	60
(2)舟石川・船場	20	12%	11%	184	85	47	52
(3)中丸	10	6%	4%	254	124	65	65
(4)村松	42	26%	23%	182	78	55	49
(5)真崎	1	1%	2%	59	11	25	23
(6)白方	38	23%	28%	137	63	39	35
(不明)	11	7%					
計	163	100%	15%	1,106	485	337	284

※地区別 J A 組合員数が不明のため、2010 年農林業センサス調査における「農業経営体」「自給的農家」「土地持ち非農家」の総数を母数と仮定して地区別回収率を算出。

【サンプルの地区別構成割合】



【2010 センサスデータを母数と仮定した地区別回収率】



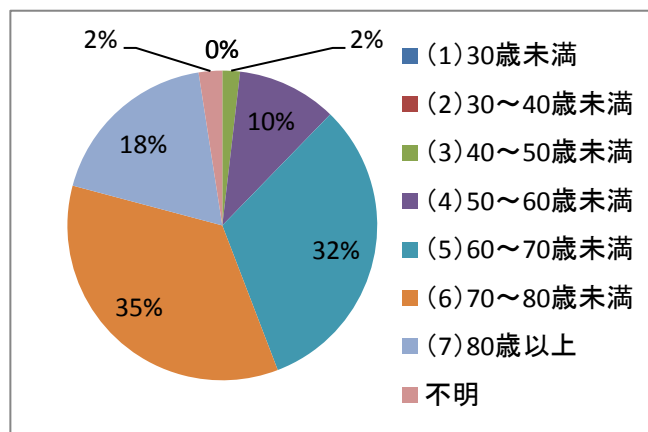
2. 結果の概要

(1) 労働力

- ・60歳以上の回答者がサンプル全体の85%であり【問1】、高齢化がきわめて進行していることが再確認できる。
- ・家族労働力が1人の農家、いわゆる「ワンマン・ファーム」がサンプル全体の4割を占めている【問4・問5 組み替え】
- ・常時あるいは臨時の雇用労働力を導入している農家数は16戸で、サンプル全体の10%にすぎない。大半の農家は、家族労働力のみで営農している。雇用労働力導入農家の大半は臨時雇用のみ導入（12戸）であり、農繁期のみの雇用が主体となっている。【問5】

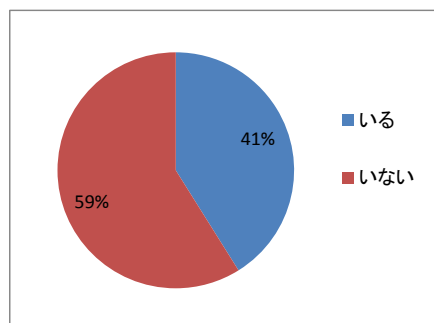
【問1】年齢別回答者

項目	件数	割合
(1) 30歳未満	0	0%
(2) 30～40歳未満	0	0%
(3) 40～50歳未満	3	2%
(4) 50～60歳未満	17	10%
(5) 60～70歳未満	52	32%
(6) 70～80歳未満	57	35%
(7) 80歳以上	30	18%
不明	4	2%
計	163	100%



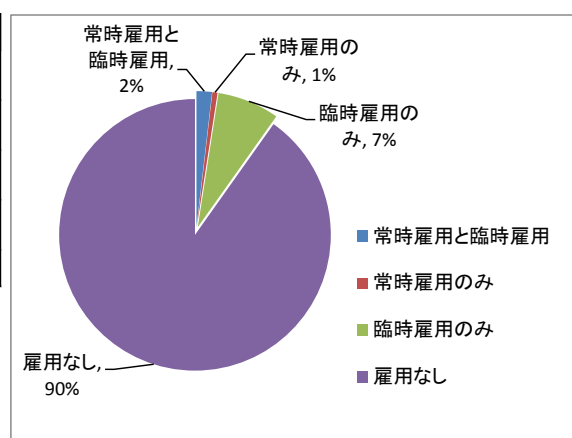
【問4・問5 組み替え】 回答者以外の家族労働力の有無

項目	件数	割合
いる	67	41%
いない	96	59%
計	163	100%



【問5】 雇用労働力の有無

項目	件数	割合
常時雇用と臨時雇用	3	2%
常時雇用のみ	1	1%
臨時雇用のみ	12	7%
雇用なし	147	90%
計	163	100%

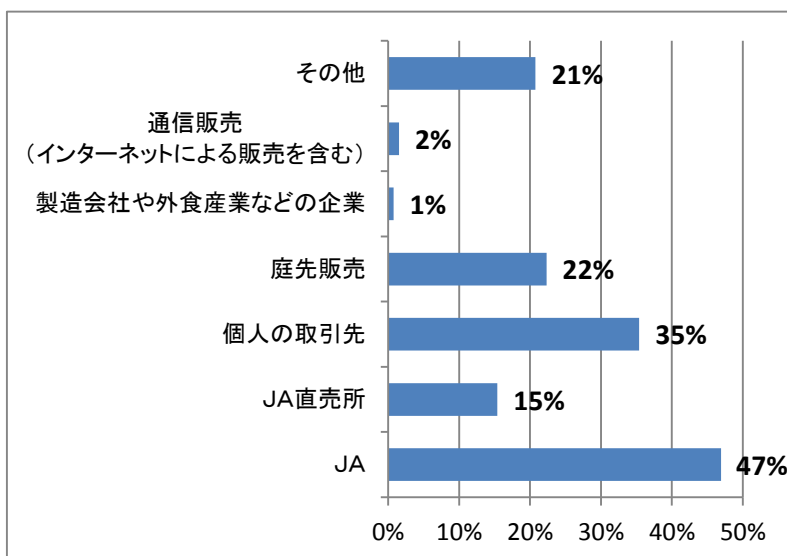


(2) 出荷先

- ・出荷先は多様で、複数の出荷先を持つ農家も多い。最も選択されているのはJA (47%) であるが、次いで、個人の取引先 (35%)、庭先販売 (22%) が上位で、組織的な販路に頼らず、個人での販路確保を行っている実態が窺える。これと比較して、JA直売所へ出荷している農家割合は小さくなっている (15%)。また選択枝に設けた企業への販売 (1%) や通信販売 (2%) は、現状では一般的な販路とはなっていない。【問6】

【問6】 作物の主な出荷先 (複数回答)

項目	件数	割合
JA	61	47%
JA直売所	20	15%
個人の取引先	46	35%
庭先販売	29	22%
製造会社や外食産業などの企業	1	1%
通信販売 (インターネットによる販売を含む)	2	2%
その他	27	21%
問6の回答者人数	130	100%



(3) 今後の経営意向【問7】

- ・農地の受け手は極めて少ない。「経営規模を拡大したい」の回答者は、全体のなかで僅か4人(2%)であった。
- ・経営規模拡大意向農家4戸の概要は以下の通り。

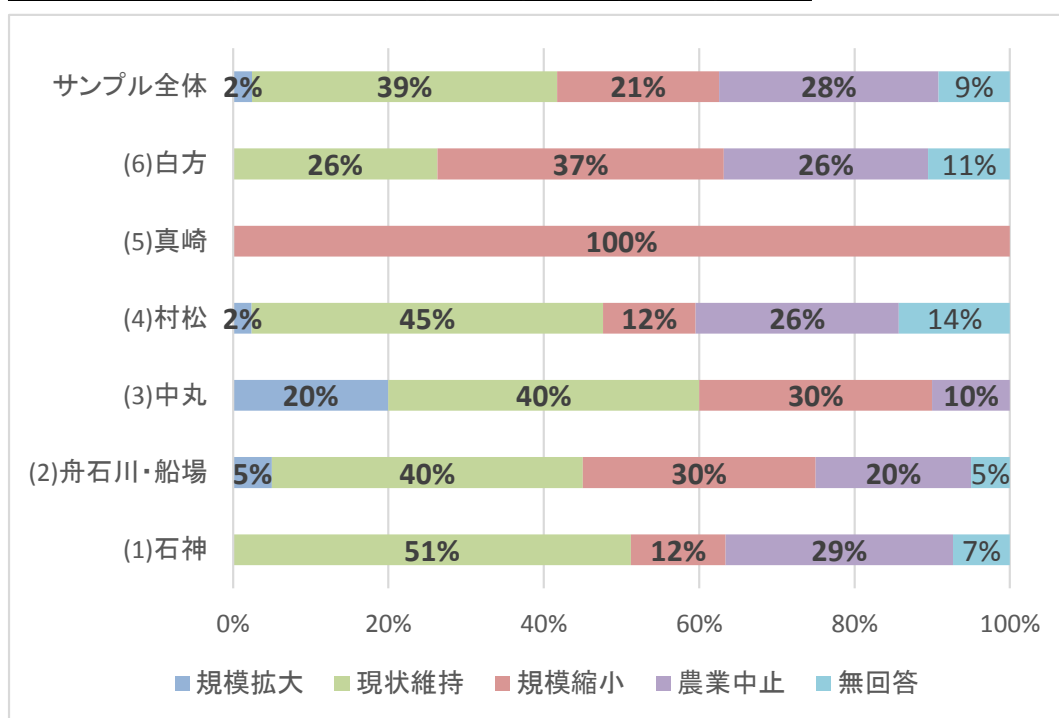
- ① 村松地区, 60歳代, 田142a(うち85a借地)畑0.8a, II兼(家族労働力2人)
- ② 中丸地区, 50歳代, 田23a畑540a(全て自作地), 専業(家族労働力3人, 常雇1人, 臨時雇15人)
- ③ 中丸地区, 50歳代, 田60a畑60a(全て自作地), I兼(家族労働力1人)
- ④ 舟石川・船場地区, 60歳代, 畑200a(全て自作地), 専業(家族労働力2人, 常雇1人, 臨時雇2人)

※①は田作のウェイトが高い農家であり、田の拡大意向と考えられるが、60歳代の家族労働力のみでII兼農家であり、拡大面積は限られると推測される。一方、②④は雇用労働力も導入している畑作のウェイトが高い農家であり、畑の拡大意向と考えられる。③の拡大希望地目はアンケートからは推量不明。

- ・石神地区・真崎地区・白方地区ではアンケート回答者に農地の受け手が不在。
- ・一方、農地の出し手は多い。経営規模縮小・離農意向を示した回答者が半数以上。農地の供給過多により、今後、遊休農地の増大が危惧される。
- ・農地の供給圧力が最も強いのは白方地区(農地の出し手が回答者の63%)であり、農地の受け手もゼロであったことから、今後の農地保全が最も危ぶまれる地区である。

【問 7】 今後の経営規模に関する意向

	規模 拡大	現状 維持	規模 縮小	農業 中止	無回 答	総計
(1)石神		21	5	12	3	41
(2)舟石川・船場	1	8	6	4	1	20
(3)中丸	2	4	3	1		10
(4)村松	1	19	5	11	6	42
(5)真崎			1			1
(6)白方		10	14	10	4	38
不明		2		8	1	11
総計	4	64	34	46	15	163



(4) 経営の今後の取り組み

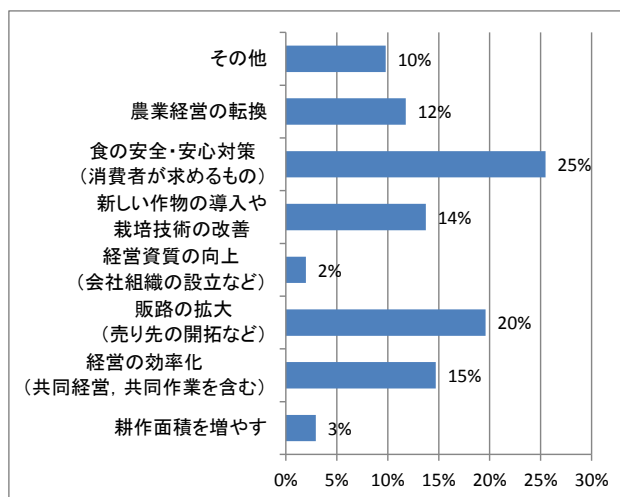
- ・自身の経営に必要な今後の取り組みとしては、「消費者が求める食の安全・安心対策」(25%)、「販路の拡大」(15%)が上位を占めた。耕地面積の拡大志向は極めて乏しく(3%)、現状の経営規模での農業所得の確保を志向していると考えられる意見が多かった。【問8】。
- ・売れる農作物のために必要な取り組みとしては、「地産地消の推進」(25%)、「消費者との信頼関係」(20%)が上位を占め、地元消費者との信頼関係を構築し、地産地消をさらに推進していく方向性については一定の支持が得られるものと考えられる。【問9】
- ・一方で、「特別栽培」(13%)、「高付加価値化」(9%)についても一定数の回答がみられた。これら差別化、付加価値化の取り組みに意欲があると考えられる

農家に対しては、生産技術取得や販路開拓等での支援も検討する必要がある。

【問 9】

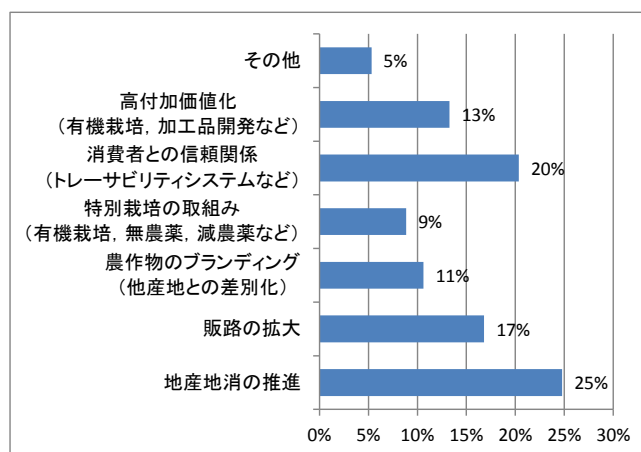
【問 8】(自身の経営の) 今後の取り組みとして何が必要か (2つまで複数回答)

項目	件数	割合
耕作面積を増やす	3	3%
経営の効率化 (共同経営, 共同作業を含む)	15	15%
販路の拡大 (売り先の開拓など)	20	20%
経営資質の向上 (会社組織の設立など)	2	2%
新しい作物の導入や 栽培技術の改善	14	14%
食の安全・安心対策 (消費者が求めるもの)	26	25%
農業経営の転換	12	12%
その他	10	10%
計	102	100%



【問 9】「売れる農作物」のためにどんな取り組みが必要か (2つまで複数回答)

項目	件数	割合
地産地消の推進	28	25%
販路の拡大	19	17%
農作物のブランディング (他産地との差別化)	12	11%
特別栽培の取組み (有機栽培, 無農薬, 減農薬など)	10	9%
消費者との信頼関係 (トレーサビリティシステムなど)	23	20%
高付加価値化 (有機栽培, 加工品開発など)	15	13%
その他	6	5%
計	113	100%



(5) 経営縮小・中止農家の今後の意向 【問 10】

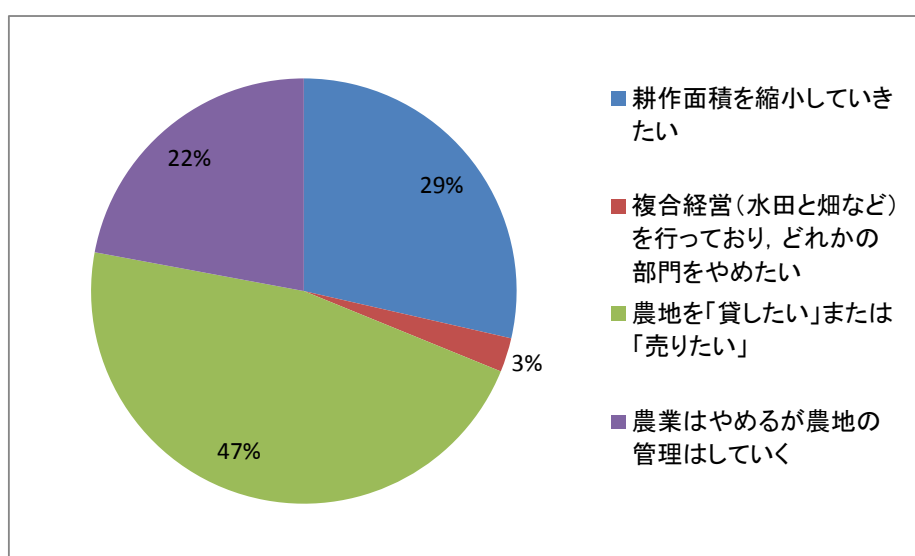
- ・「農地を貸したいまたは売りたい」の回答割合が 47% と半数近くを占めた。これらの農地の受け手がみつからず、流動化が進まないまま耕作が中止された場合、荒廃農地の増大が危惧される。
- ・一方で、「農業はやめるが農地の管理はしていく」の回答割合が 22% を占めている。農地の資産保有意向と理解できる。これらの農地については、管理の継続によって荒廃農地化は回避できようが、農地の有効活用の観点からは流動

化を図っていくことが望ましい。

- ・上記については、経営縮小・中止農家がきわめて多いため、喫緊の課題となる。

【問 10】 経営規模縮小・農業中止を希望する農家の今後の意向

項目	件数	割合
耕作面積を縮小していきたい	22	27%
複合経営(水田と畑など)を行っており、どれかの部門をやめたい	3	4%
農地を「貸したい」または「売りたい」	37	45%
農業はやめるが農地の管理はしていく	21	25%
計	83	100%



(6) 耕作していない所有農地

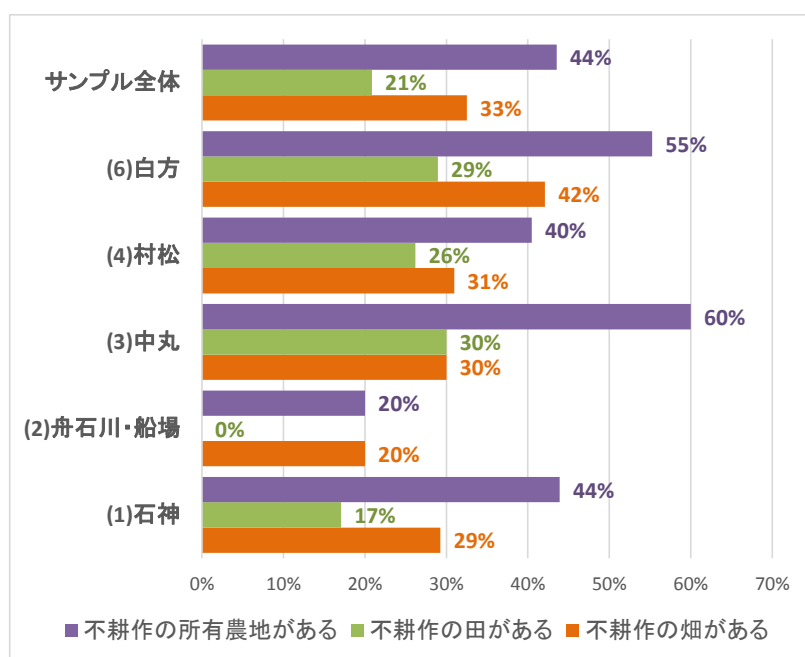
- ・耕作していない所有農地がある回答者の割合は 44%。地目別にみると、不耕作田がある回答者の割合が 21%、不耕作畑のある回答者の割合が 33%であり、畑の方が不耕作となる傾向がやや強い。【問 11-a】
- ・地区別にみると、耕作していない所有地がある回答者の割合は、中丸地区 (60%)、白方地区 (55%) で大きい。一方、舟石川・船場地区 (20%) では比較的小さい。【問 11-a】
- ・耕作していない所有農地の管理率は、地目別にみると田が 50% (456a/920a)、畑が 73% (1,228a/1,672a) となっており、不耕作になった田の管理は放棄される傾向が強い。【問 11-b】
- ・不耕作になった田の管理率を地区別にみると、最も高い白方地区では 74%であるが、他地区は平均より低くなっている (村松地区 43%、中丸地区 25%、石神地区 8%)。地区座談会でも言及があったように、小区画田や法面管理の

負担が大きい傾斜田について耕作が放棄されているものと推測される。【問 11-b】

- ・耕作していない理由として、労働力要因が最も多く回答された（35%）。次いで土地条件（19%）、農産物価格（17%）が理由として挙げられた。【問 12】

【問 11-a】耕作していない所有農地

	不耕作の所有農地がある		不耕作の田がある		不耕作の畑がある		サンプル数
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
(1)石神	18	44%	7	17%	12	29%	41
(2)舟石川・船場	4	20%	0	0%	4	20%	20
(3)中丸	6	60%	3	30%	3	30%	10
(4)村松	17	40%	11	26%	13	31%	42
(5)真崎	0	0%	0	0%	0	0%	1
(6)白方	21	55%	11	29%	16	42%	38
不明	5	45%	2	18%	5	45%	11
サンプル全体	71	44%	34	21%	53	33%	163

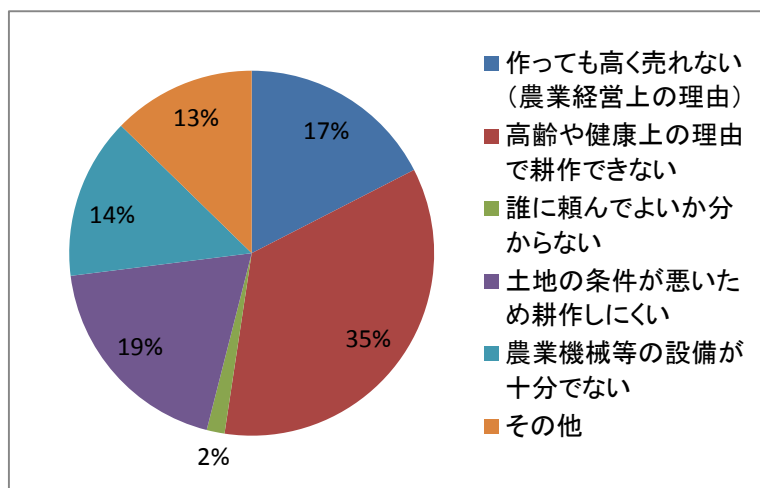


【問 11-b】 地目別の不耕作農地面積と管理率

	不耕作の田			不耕作の畑		
	面積(a)	うち管理面積(a)	管理率	面積(a)	うち管理面積(a)	管理率
(1)石神	121	10	8%	193	192	100%
(2)舟石川・船場	0	0	-	260	190	73%
(3)中丸	40	10	25%	67	17	25%
(4)村松	210	90	43%	223	156	70%
(5)真崎	0	0	-	0	0	-
(6)白方	442	326	74%	638	421	66%
不明	107	20	19%	292	252	86%
サンプル全体	920	456	50%	1,672	1,228	73%

【問 12】 耕作していない理由

項目	件数	割合
作っても高く売れない(農業経営上の理由)	11	17%
高齢や健康上の理由で耕作できない	22	35%
誰に頼んでよいか分からない	1	2%
土地の条件が悪いため耕作しにくい	12	19%
農業機械等の設備が十分でない	9	14%
その他	8	13%
計	63	100%

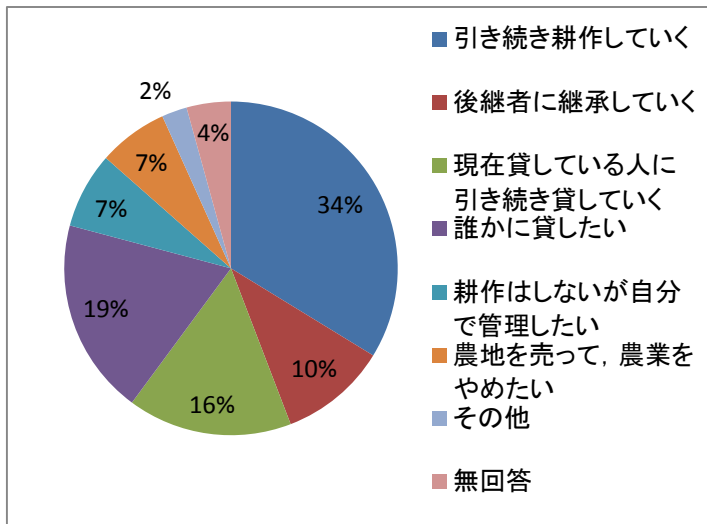


(7) 耕作地・所有地の5年後の想定【問13】

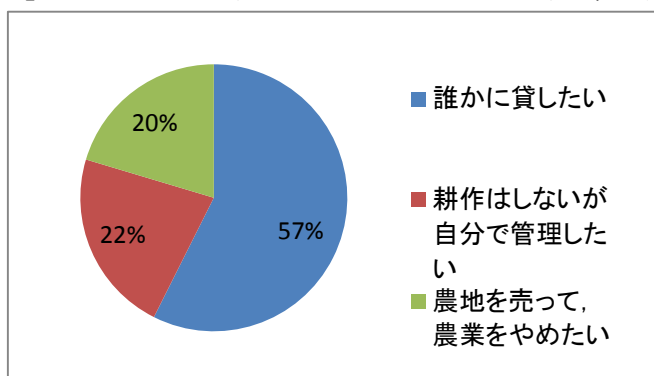
- ・(後継者への継承を含めて)自分の経営で耕作していくとの回答は46%であり、半数を下回った。
- ・そのほかの回答選択枝で、すでに農地の借り手を確保している農家を除く、今後の耕作中止希望農家(54人)の希望をみると、貸借希望が31人(57%)、貸借・売却を行わず管理12人(22%)、売却希望が11人(20%)となった。前者2つについては農地の流動化を図っていく必要がある。売却希望についての多くは転用売却希望と考えられることから、スプロール的な転用とならないような取り組みが必要である。

【問13】耕作(または所有)農地の5年後の想定

項目		件数	割合	①に占める割合
自分の経営で耕作を継続	引き続き耕作していく	55	35%	
	後継者に継承していく	17	11%	
現在貸している人に引き続き貸していく		26	17%	
今後5年間に耕作中止が想定される農家①	誰かに貸したい	31	20%	57%
	耕作はしないが自分で管理したい	12	8%	22%
	農地を売って、農業をやめたい	11	7%	20%
その他		4	3%	
計		156	100%	



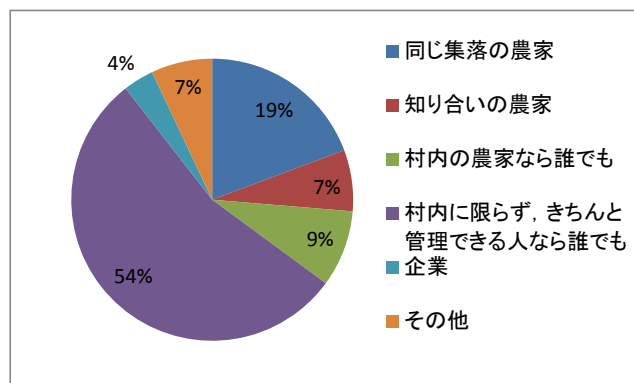
【今後 5 年間に耕作中止が想定される農家の所有農地に対する意向】



- ・ 農地を貸す相手は、「村内に限らず、きちんと管理できる人なら誰でも」良いとの回答が過半を超えた。「同集落」「知り合い」など、顔が見える相手への貸与希望は全体の 4 分の 1 程度に止まった。【問 14】
- ・ 農地の貸出に当たって不安な点としては、周囲の農地への影響が気になり、借り手の農地の使い方を危惧する意見が最も多かった。関連するが、借り手の耕作中止による耕作放棄も懸念されている。また、農地を返してもらえないことを懸念する回答も一定数みられた。村が公社として借り手に参入した場合、貸し手が持っているこれらの懸念は払拭される可能性が高い。【問 15】

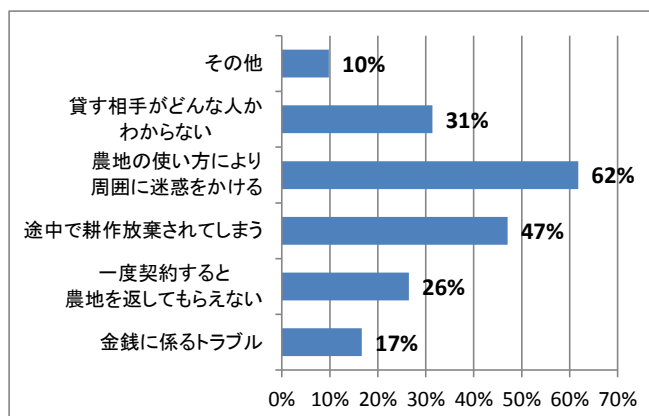
【問 14】 どんな人になら農地を貸すことができるか

項目	件数	割合
同じ集落の農家	11	19%
知り合いの農家	4	7%
村内の農家なら誰でも	5	9%
村内に限らず、きちんと管理できる人なら誰でも	31	54%
企業	2	4%
その他	4	7%
計	57	100%



【問 15】 農地を貸すときに不安に思うこと

項目	件数	割合
金銭に係るトラブル	17	17%
一度契約すると農地を返してもらえない	27	26%
途中で耕作放棄されてしまう	48	47%
農地の使い方により周囲に迷惑をかける	63	62%
貸す相手がどんな人かわからない	32	31%
その他	10	10%
回答者数	102	100%

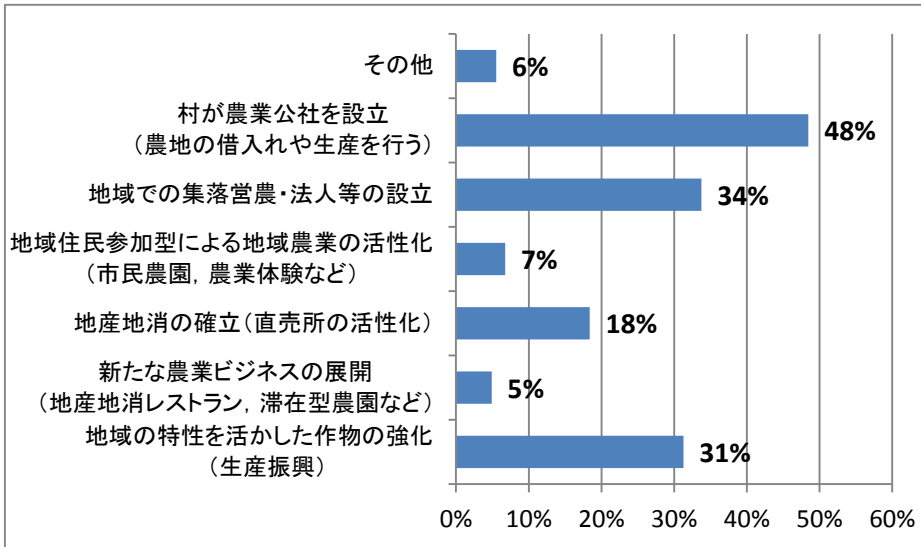


(9) 地域農業の存続に必要な新しい農地の受け手について

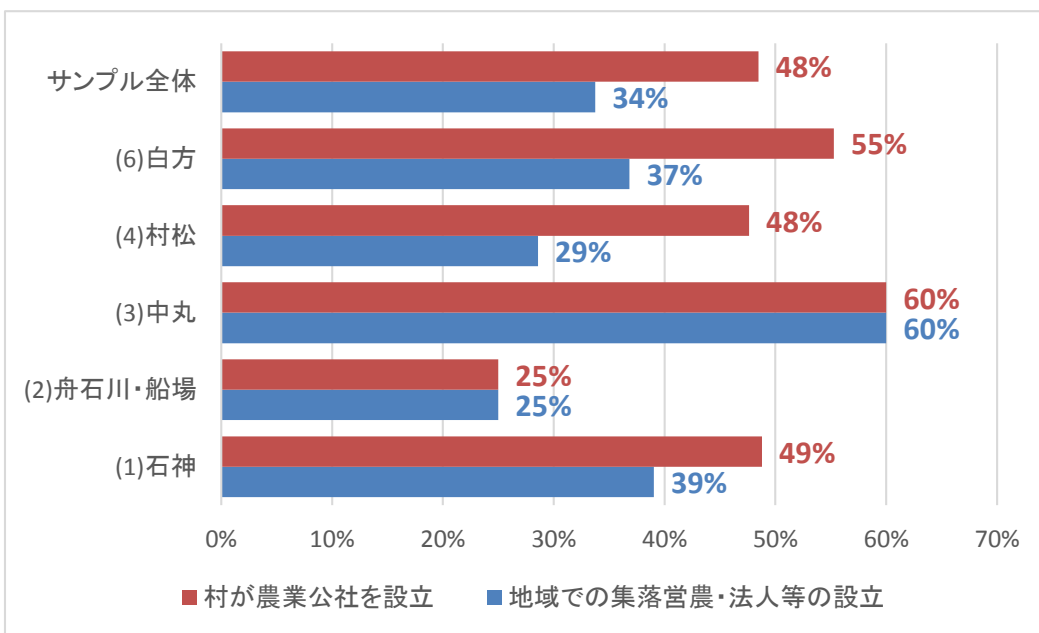
- ・農地の借入や生産を行う, 村の農業公社の設立に対して半数弱の支持が得られている。(全サンプルの 48%が支持) 【問 16-a】
- ・一方で, 地域での集落営農・法人設立に対しても一定数の支持が得られている(全サンプルの 34%が支持)。公社を設立したとしても, 村内全ての農地を守ることは困難と考えられることから, 集落営農・法人の設立意向が強い地区については, 集落営農・法人設立に向けた合意形成を計っていくべきと考えられる。【問 16-a】
- ・地区別にみると, 集落営農・法人設立の支持率が公社の支持率を上回った地区は無かったものの, 中丸地区 (60%), 石神地区 (39%), 白方地区 (37%) ではサンプル全体での集落営農・法人設立の支持率を上回っている。これらの地区では集落営農・法人の設立に向けた地域への働きかけも行っていくべきではないか。【問 16-b】

【問 16-a】 地域農業の存続に必要な方策 (2つまで複数回答)

項目	件数	割合
地域の特性を活かした作物の強化 (生産振興)	51	31%
新たな農業ビジネスの展開 (地産地消レストラン, 滞在型農園など)	8	5%
地産地消の確立 (直売所の活性化)	30	18%
地域住民参加型による地域農業の活性化 (市民農園, 農業体験など)	11	7%
地域での集落営農・法人等の設立	55	34%
村が農業公社を設立 (農地の借入れや生産を行う)	79	48%
その他	9	6%
アンケート回答者数	163	100%



【問 16-b】 地区別の農業公社に対する支持率，集落営農・法人設立に対する支持率



(10) 農地転用，ゾーニングに対する意見【問 18】

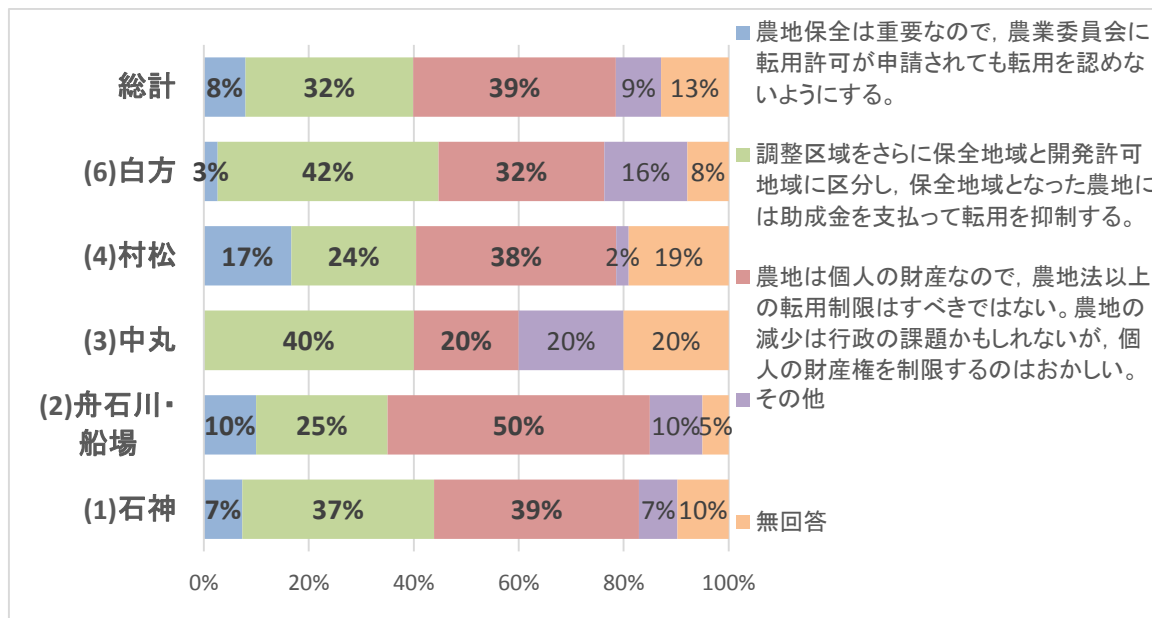
- ・転用申請の不許可，あるいは調整区域内のゾーニングによる転用抑制に賛成する意見の回答者が合わせて 65 人 (40%) であり，農地法以上の転用制限に反対する意見の回答者 63 人 (39%) を僅かに上回った。
- ・地区別にみると，舟石川・船場地区で，農地法以上の転用制限に反対する意見の回答者が 50% と半数に達している。しかし，同地区内に転用申請不許可を

望む農業者も一定数（10%）いることに配慮が必要である。

- ・農業振興の観点からは、地主側では無く耕作者側に立った判断が必要と考えられる。
- ・しかしながら村民が増加しており、一定の転用需要もあるため、村の土地利用計画の見直し（調整区域の再ゾーニングや交換分合）も検討すべきではないだろうか。

【問 18】 どのようにしたら農地の減少を止められると思うか

	農地保全是重要なので、農業委員会に転用許可が申請されても転用を認めないようにする。	調整区域をさらに保全地域と開発許可地域に区分し、保全地域となった農地には助成金を支払って転用を抑制する。	農地は個人の財産なので、農地法以上の転用制限はすべきではない。農地の減少は行政の課題かもしれないが、個人の財産権を制限するのはおかしい。	その他	無回答	総計
(1)石神	3	15	16	3	4	41
(2)舟石川・船場	2	5	10	2	1	20
(3)中丸		4	2	2	2	10
(4)村松	7	10	16	1	8	42
(5)真崎			1			1
(6)白方	1	16	12	6	3	38
不明		2	6		3	11
総計	13	52	63	14	21	163



○一般消費者に対するアンケート調査の結果

1. アンケート概要

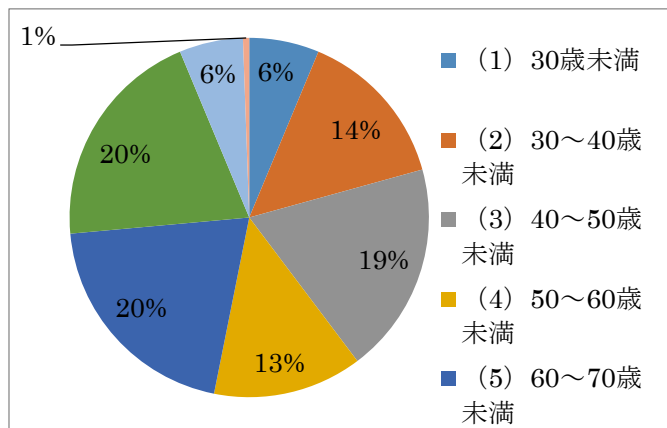
- 1) アンケート期間 : 平成 26 年 10 月 14 日～10 月 31 日
 2) アンケート対象者 : 村内在住の 20 歳以上の方の中から、無作為抽出した 1,500 人を対象
 3) 配布実績 : 1,500 件
 4) 回答実績 : 715 件
 5) 回収率 : 47.7%

消費者アンケートの回収数は 715 名、回収率は 47.7%。一般市民へのアンケートとしては、回収率は高いといえる。回答者は、女性が 58%とやや多い【問 2】。

地区別の回答者数では、エリアの小さい真崎のサンプル数が少ないが、その他の地区は、一定数の回答数を確保できた【問 3】。

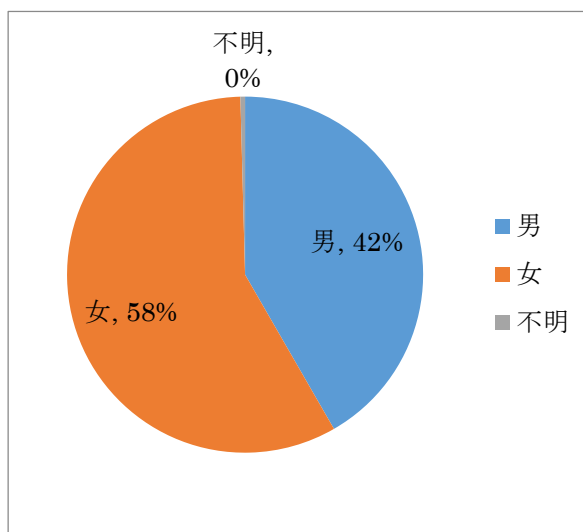
【問 1】年齢階層

項目	件数	割合
(1) 30 歳未満	45	6%
(2) 30～40 歳未満	103	14%
(3) 40～50 歳未満	136	19%
(4) 50～60 歳未満	96	13%
(5) 60～70 歳未満	146	20%
(6) 70～80 歳未満	144	20%
(7) 80 歳以上	41	6%
不明	4	1%
計	715	100%



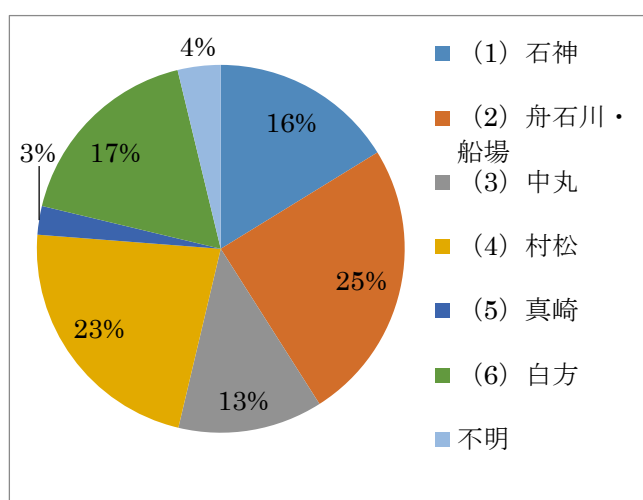
【問 2】 性別

項目	件数	割合
男	298	42%
女	414	58%
不明	3	0%
計	715	100%



【問 3】 地区別回答者数

項目	件数	割合
(1)石神	116	16%
(2)舟石川・船場	177	25%
(3)中丸	91	13%
(4)村松	161	23%
(5)真崎	18	3%
(6)白方	125	17%
不明	27	4%
計	715	100%



2. 結果の概要

(1) 農産物の購買行動

<お米と野菜の購入>

・お米の購入については、「知り合いの農家から購入または分けてもらう」（いわゆる縁故米）が33%にのぼる（回答者数707名中の割合は44%）。全体では、スーパーで購入が36%と最も多い。JA直売所は7%と少ない。野菜の購入につい

では、スーパーが 52% 【問 4】

→野菜は、村内直売所，JA 直売所は合わせても 27%。直売所の販売はやや苦戦か。

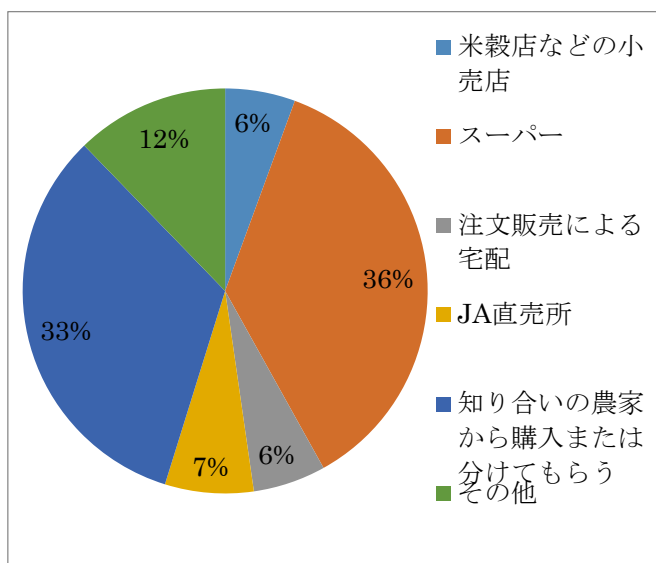
【問 4】あなたのご家庭では、米や野菜を主にどこから購入していますか。

(米・野菜それぞれについて、最もあてはまると思う項目 2 つを選択。)

○米

項目	件数	割合
米穀店などの小売店	53	6%
スーパー	344	36%
注文販売による宅配	55	6%
JA 直売所	67	7%
知り合いの農家から購入または分けてもらう	312	33%
その他	116	12%
計	947	100%

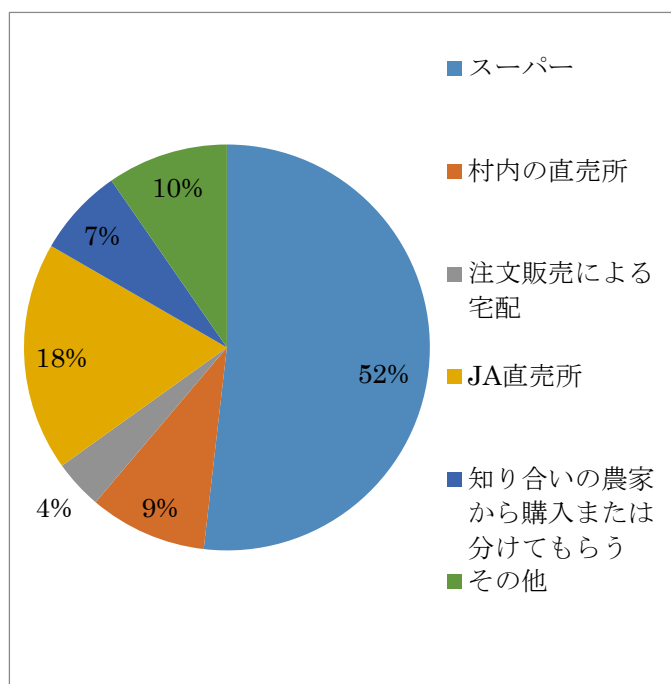
(複数回答 回答者数：707 名)



○野菜

項目	件数	割合
スーパー	597	52%
村内の直売所	108	9%
注文販売による宅配	45	4%
JA 直売所	210	18%
知り合いの農家から購入または分けてもらう	81	7%
その他	111	10%
計	1152	100%

(複数回答 回答者数：705 名)



(補足)

年齢層別（クロス集計）にみると、大きな傾向の違いはないが、60歳未満の世代は、JA直売所の利用が相対的に少ない。

→ 勤めをしている方は、スーパーに比べて閉店時間が早い、直売所の営業時間内での購入が難しいものと推測される。

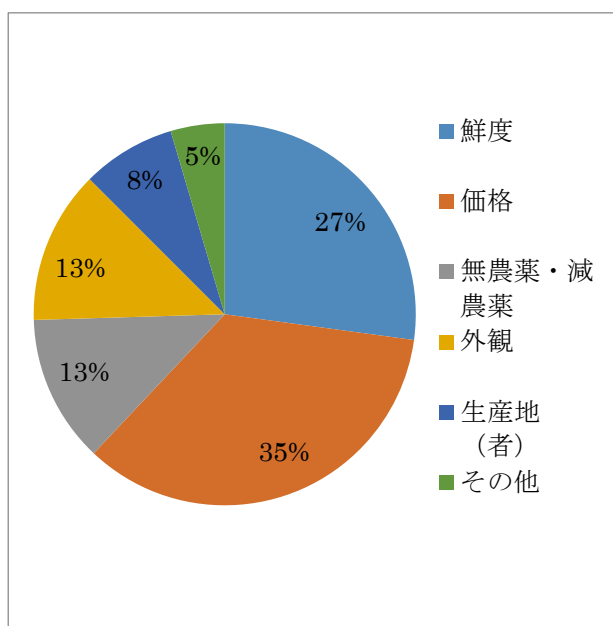
<農産物購入時の留意点>

・農産物を購入するときに留意する点については、「価格」、「鮮度」の2大要素が評価されている【問5】。→ 一般的な消費者調査にみられる傾向とも概ね合致する。

【問5】あなたの家庭では、農産物を購入するときに留意することは何ですか。
(最もあてはまると思う項目3つに○をつけてください)

項目	件数	割合
鮮度	517	27%
価格	664	35%
無農薬・減農薬	238	13%
外観	247	13%
生産地(者)	151	8%
その他	87	5%
計	1904	100%

(複数回答 回答者数：710名)

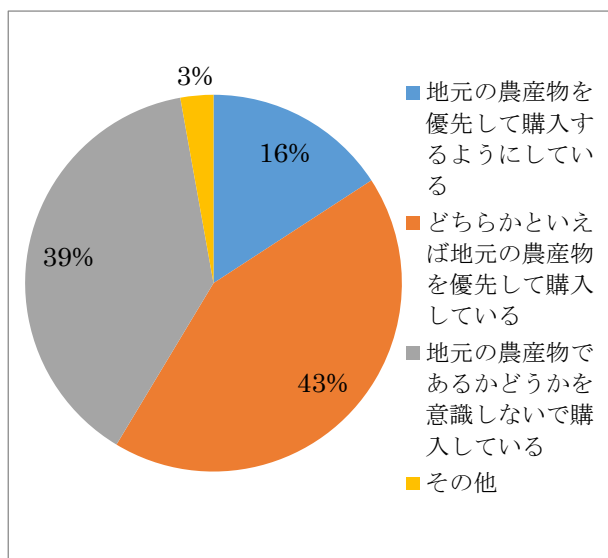


<地元農産物への意識>

・地元の農産物への意識は、「地元の農産物を優先して購入」は16%と多くない。しかし、「どちらかといえば地元農産物を優先」を合わせると約6割。一方、約4割の消費者が「地元の農産物かどうかを意識せずに購入」としている【問6】。

【問6】あなたの家庭では、東海村及び周辺の農産物の表示がある場合、どの程度優先して購入していますか。(最もあてはまると思う項目1つに○をつけてください)

項目	件数	割合
地元の農産物を優先して購入するようにしている	112	16%
どちらかといえば地元の農産物を優先して購入している	303	43%
地元の農産物であるかどうかを意識しないで購入している	273	39%
その他	20	3%
計	708	100%



<地元農産物が評価される理由>

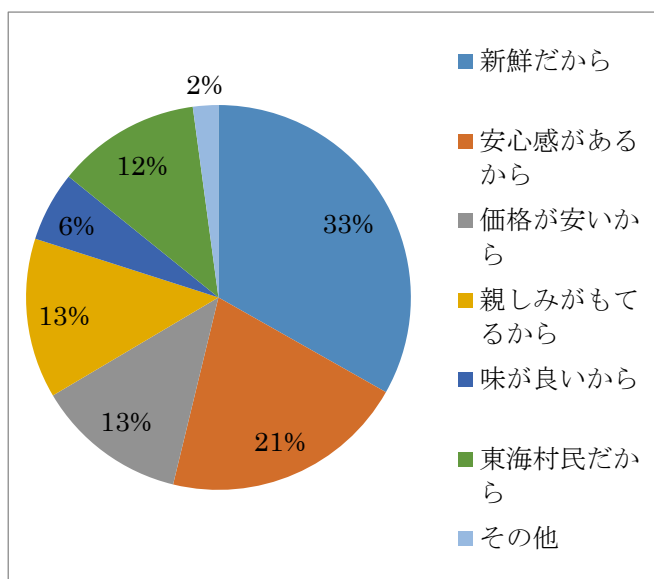
- ・地元農産物が評価されている要素は、「新鮮」、「安心感」【問7】。

【問7】(問6で1または2に○をつけた方におたずねします。)

あなたの家庭では、地元の農産物を優先して購入している理由は何ですか。(あてはまると思う項目すべてに○をつけてください)

項目	件数	割合
新鮮だから	311	33%
安心感があるから	193	21%
価格が安いから	119	13%
親しみがもてるから	126	13%
味が良いから	55	6%
東海村民だから	113	12%
その他	20	2%
計	937	100%

(複数回答 回答者数：434名)



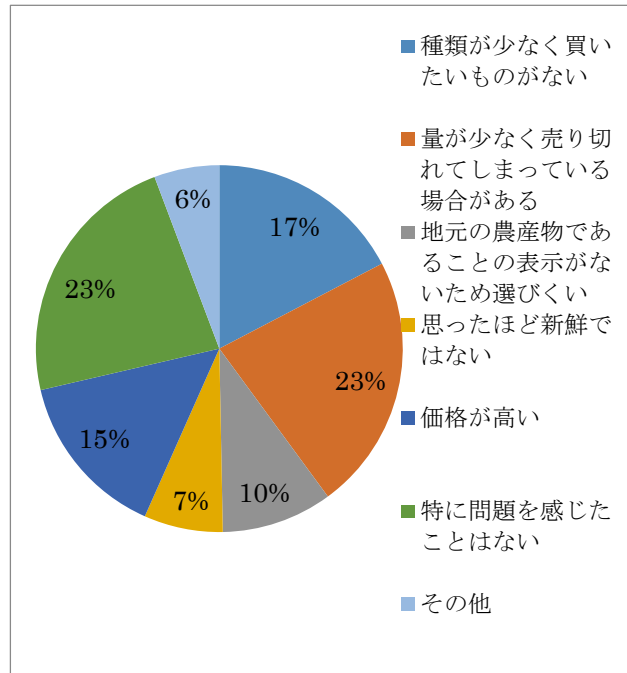
<地元農産物購入に際しての問題点>

・地元農産物の購入に際しての問題点では、「量が少なく売り切れてしまっている場合がある」、「価格が高い」、「種類が少ない」などが挙げられている【問8】。

【問8】あなたの家庭では、地元の農産物を購入する（したい）とき、感じた問題点がありますか。（あてはまると思う項目すべてに○をつけてください）

項目	件数	割合
種類が少なく買いたいものがない	172	17%
量が少なく売り切れてしまっている場合がある	224	23%
地元の農産物であることの表示がないため選びにくい	97	10%
思ったほど新鮮ではない	69	7%
価格が高い	146	15%
特に問題を感じたことはない	227	23%
その他	57	6%
計	992	100%

（複数回答 回答者数：673名）



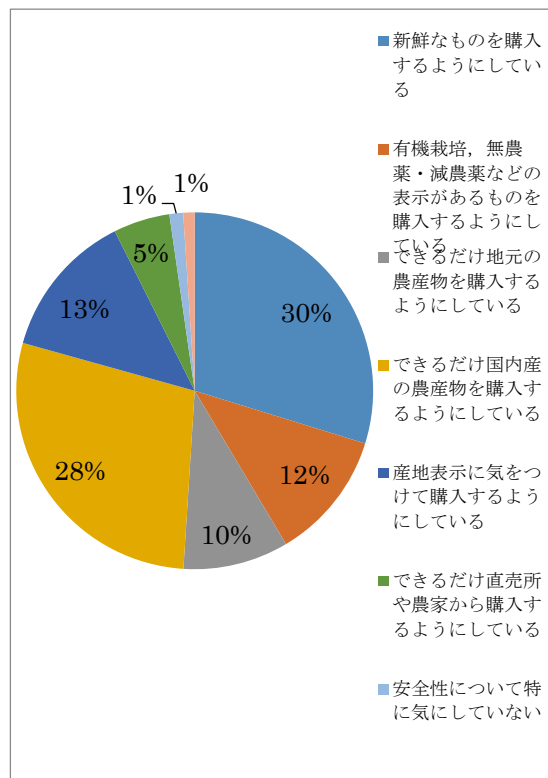
<農産物の安全性に対する意識>

・農産物の安全性に対する意識としては、「新鮮なものを購入」（30%）以外に、「できるだけ国内産」とする回答が多くみられる。一方、「有機栽培，無農薬・減農薬など表示があるものを購入」とする回答が12%みられる【問9】

【問9】あなたの家庭では、農産物の安全性に関して、気をつけていることは何ですか。（あてはまると思う項目すべてに○をつけてください）

項目	件数	割合
新鮮なものを購入するようにしている	576	30%
有機栽培，無農薬・減農薬などの表示があるものを購入するようにしている	226	12%
できるだけ地元の農産物を購入するようにしている	185	10%
できるだけ国内産の農産物を購入するようにしている	548	28%
産地表示に気をつけて購入するようにしている	257	13%
できるだけ直売所や農家から購入するようにしている	99	5%
安全性について特に気にしていない	24	1%
その他	20	1%
計	1935	100%

(複数回答 回答者数：669名)



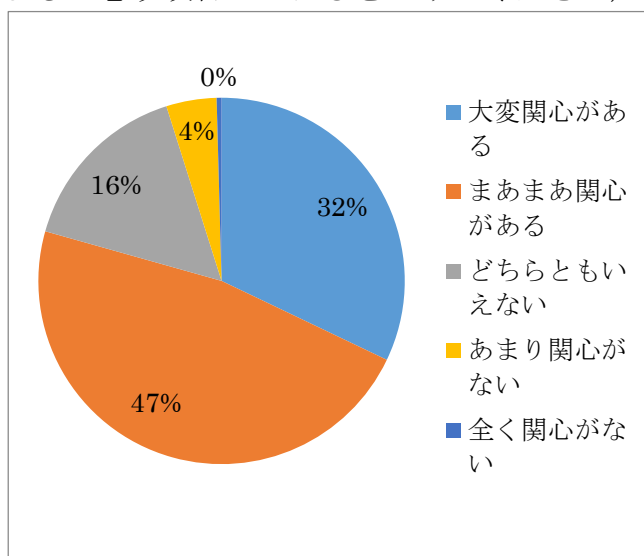
(2) 農業に対する意識

・農業への関心は、「大変関心がある」、「まあまあ関心がある」を合わせると、約8割となり、全般的には農業への関心の高さがうかがえる【問10】

(補足) 年齢層別(クロス集計)にみると、60歳未満の年齢層は、「大変関心がある」とする回答が相対的に少ない。

【問10】あなたは、人の生存に欠かせない食料を生産する農業について関心がありますか。(最もあてはまると思う項目1つに○をつけてください)

項目	件数	割合
大変関心がある	224	32%
まあまあ関心がある	330	47%
どちらともいえない	110	16%
あまり関心がない	31	4%
全く関心がない	3	0%
計	698	100%

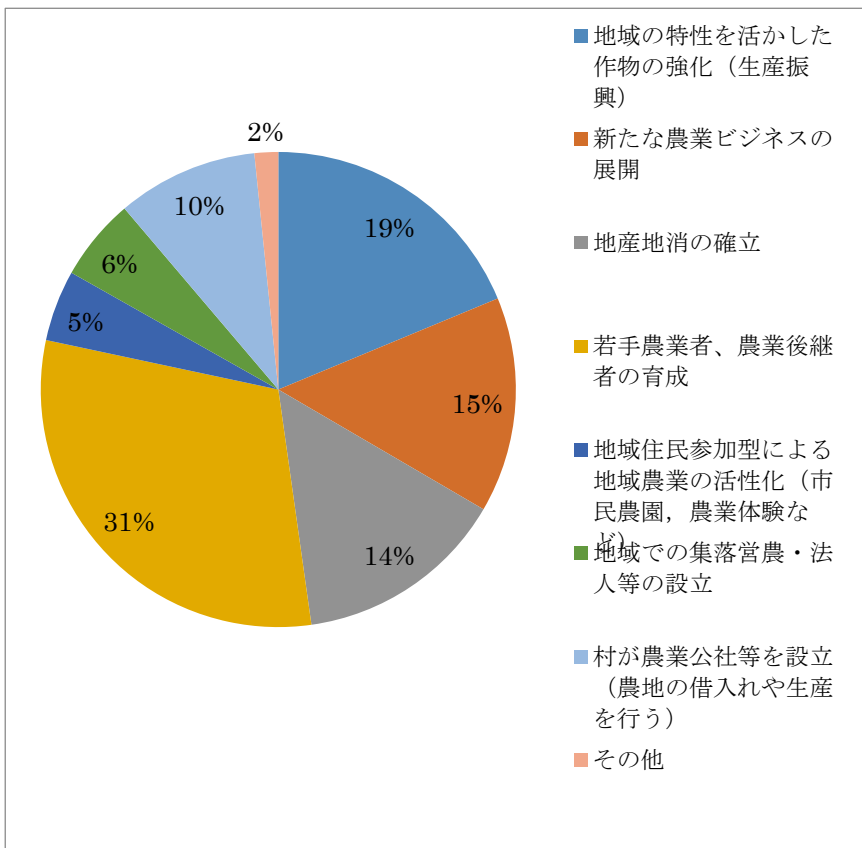


＜地域の農業を存続させるために重要な点＞

・地域の農業を存続させるために重要な点としては、「若手農業者，農業後継者の育成」が最も多く挙げられている【問 11】。

【問 11】 あなたは，地域の農業を存続させるためには何が重要と考えますか。
 （最もあてはまると思う項目 2 つに○をつけてください）

項目	件数	割合
地域の特性を活かした作物の強化 （生産振興）	244	19%
新たな農業ビジネスの展開	191	15%
地産地消の確立	187	14%
若手農業者，農業後継者の育成	398	31%
地域住民参加型による地域農業の 活性化（市民農園，農業体験など）	63	5%
地域での集落営農・法人等の設立	73	6%
村が農業公社等を設立（農地の借 入れや生産を行う）	125	10%
その他	21	2%
計	1302	100%



<地産地消の確立について>

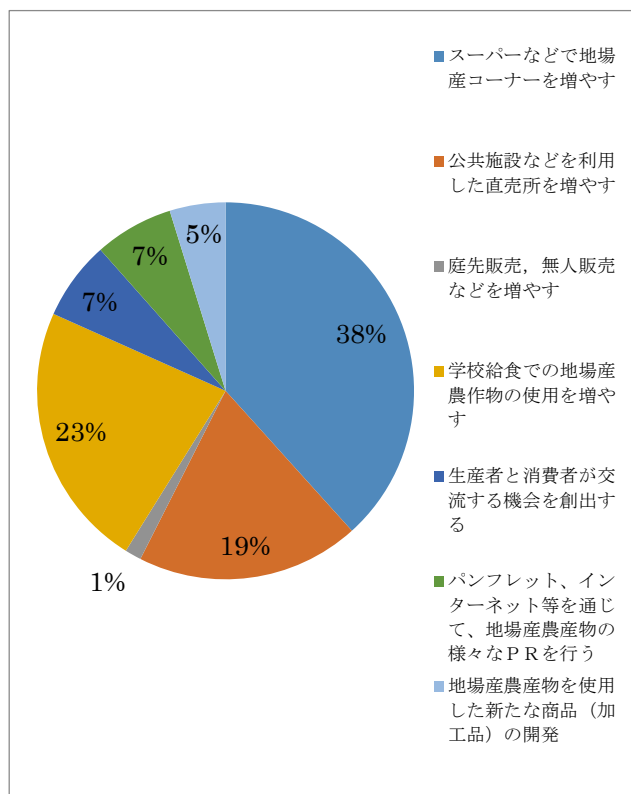
・地産地消の確立については、「スーパーなどで地場産コーナーを増やす」が38%と最も多い。次いで「学校給食での地場産農産物の使用を増やす」(23%)が挙げられている(問12)。

【問12】(問11で3に○をつけた方におたずねします。)

あなたは、地産地消を確立していくうえで何が重要と考えますか。
(最もあてはまると思う項目2つに○をつけてください)

項目	件数	割合
スーパーなどで地場産コーナーを増やす	136	38%
公共施設などを利用した直売所を増やす	68	19%
庭先販売, 無人販売などを増やす	5	1%
学校給食での地場産農産物の使用を増やす	81	23%
生産者と消費者が交流する機会を創出する	24	7%
パンフレット, インターネット等を通じて, 地場産農産物の様々なPRを行う	24	7%
地場産農産物を使用した新たな商品(加工品)の開発	17	5%
計	355	100%

(複数回答 回答者数: 349名)



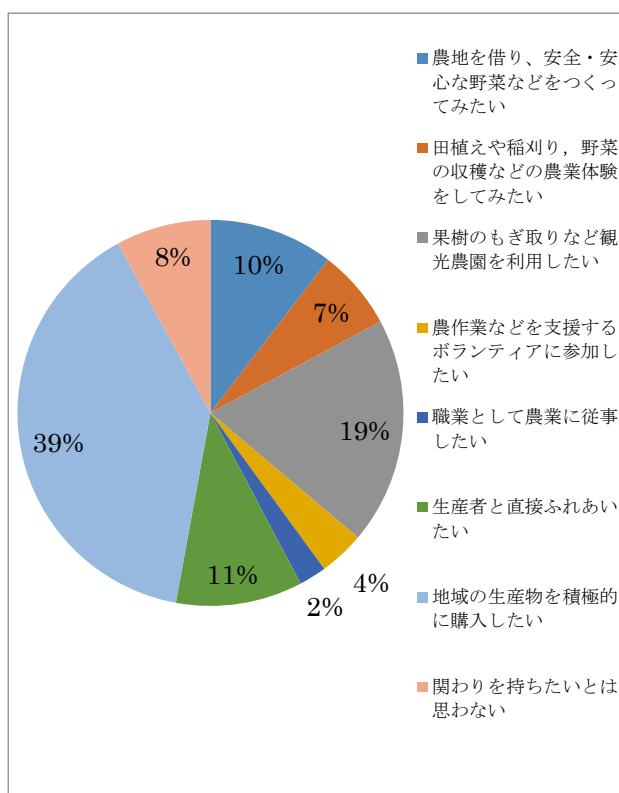
<東海村の農業にどのような関わりを持ちたいか>

・東海村の農業にどのように関わりたいか, については, 「地域の生産物を積極的に購入したい」が39%と最も多く挙げられている(問13)。このほか, 「果樹のもぎ取りなど観光農園を利用したい」, 「農地を借り, 安全・安心な野菜などをつくってみたい」といった農業へのレクリエーション的な関わりに対するニーズもみられる(問13)。

【問 13】あなたは、東海村の農業にどのような関わりを持ちたいと考えますか。

(最もあてはまると思う項目 2 つに○をつけてください)

項目	件数	割合
農地を借り、安全・安心な野菜などをつくってみたい	118	10%
田植えや稲刈り、野菜の収穫などの農業体験をしてみたい	76	7%
果樹のもぎ取りなど観光農園を利用したい	215	19%
農作業などを支援するボランティアに参加したい	43	4%
職業として農業に従事したい	26	2%
生産者と直接ふれあいたい	120	11%
地域の生産物を積極的に購入したい	443	39%
関わりを持ちたいとは思わない	90	8%
計	1131	100%



(複数回答 回答者数：663 名)

<農家に求めたいこと>

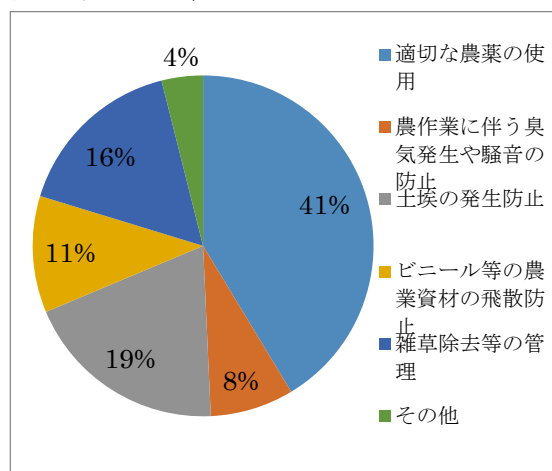
・農家に求めたいこととしては、「適切な農薬の使用」が 41% と最も多い(問 14)。

次いで、「土埃の発生防止」が挙げられている(19%)。(問 14)

【問 14】農作業について、農家に求めたいことは次のうちどれですか。

(最も期待する項目 2 つに○をつけてください)

項目	件数	割合
適切な農薬の使用	516	41%
農作業に伴う臭気発生や騒音の防止	99	8%
土埃の発生防止	242	19%
ビニール等の農業資材の飛散防止	138	11%
雑草除去等の管理	204	16%
その他	49	4%
計	1248	100%



(複数回答 回答者数：673 名)

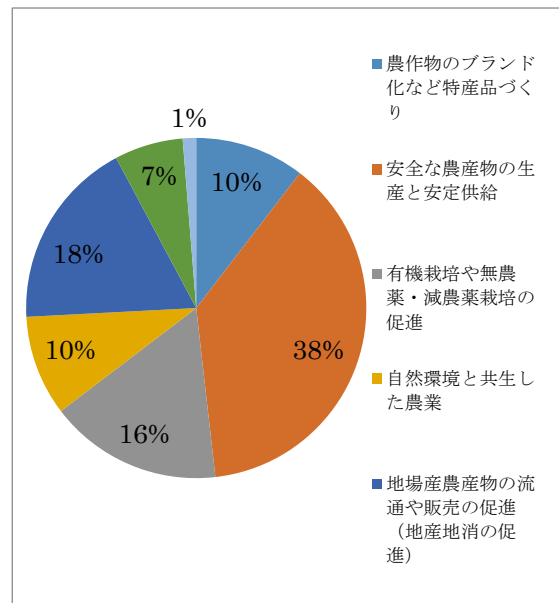
<今後の農業行政で充実してほしいこと>

・今後の農業行政で充実してほしいこととしては、「安全な農産物の生産と安定供給」が38%と最も多く挙げられている（問14）。また、前の設問と同様の傾向として、「有機栽培や減農薬栽培の促進」が16%挙げられている（問15）。

【問15】 今後の農業行政で充実してほしいことは次のうちどれですか。

（最も期待する項目2つに○をつけてください）

項目	件数	割合
農作物のブランド化など特産品づくり	139	10%
安全な農産物の生産と安定供給	503	38%
有機栽培や無農薬・減農薬栽培の促進	219	16%
自然環境と共生した農業	127	10%
地場産農産物の流通や販売の促進（地産地消の促進）	240	18%
子供や大人が農業体験できる機会の充実	87	7%
その他	17	1%
計	1332	100%

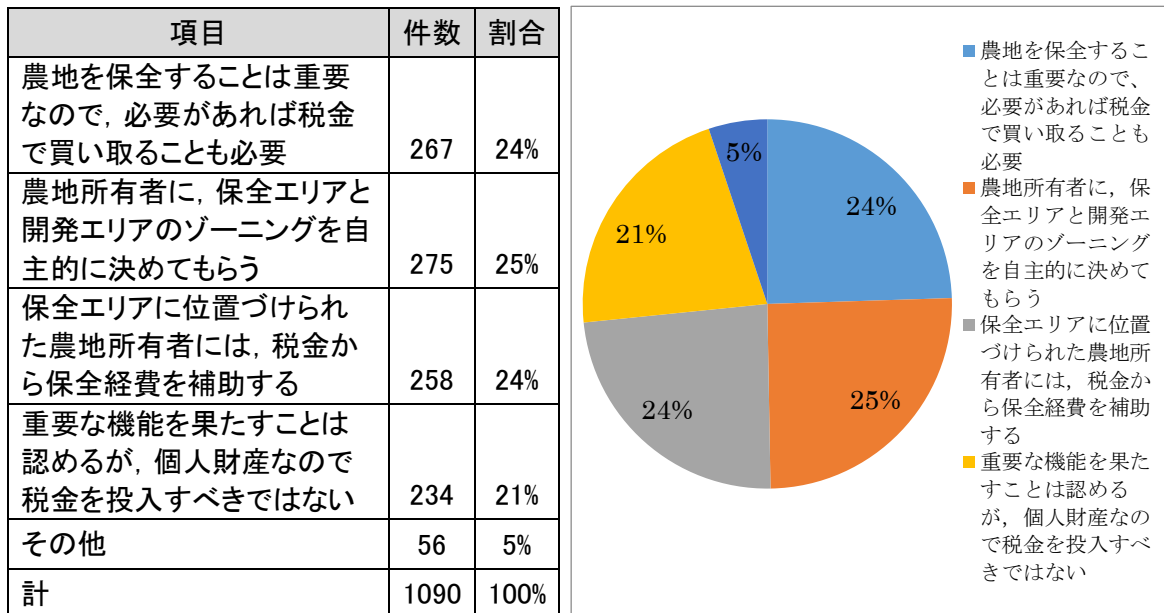


（複数回答 回答者数：689名）

＜農地保全のための取り組みで必要とされる点＞

・農地保全のための取り組みで必要とされる点としては、4つの設問項目の回答が拮抗している（問16）。

【問16】農地は農的景観の保持ばかりではなく、大雨時の調整池的機能（畑への浸透、水田への湛水）や生物多様性の保持にも役立っており、農地を保全することは非農家の方にとってもメリットがあります。村内では農地転用が進行しておりますが、農地保全のための取り組みで、必要と思うことは次のうちどれですか。（あてはまると思う項目2つに○をつけてください）



（複数回答 回答者数：643名）

（3）自由回答から【問17】東海村の農業の現状と課題、今後の推進方法のアイデアなど自由に意見をご記入ください

消費者アンケートの自由回答には、数多くの意見が寄せられている。村が設立する農業公社や法人への期待が多く述べられている。また、JA直売所「にじのなか」への要望、村の特産品づくり・ブランド化、土埃対策などの農業サイドへの環境対策、農業体験への要望など、多様な意見がみられる。

3. 消費者アンケートの全般的な傾向

- ・環境保全に適応した農業および農産物が求められている。春先の土埃への対応，耕作放棄対策など。
- ・村が主導する第三セクター，公社，農業法人への期待がみられる。保全すべき農地の買い取りと貸し出しなどが期待されている。
- ・スーパーでの地場産農産物販売への対応が求められている。
 - スーパーにインショップを設置，あるいは東海村産であることを商品ラベルで表示することが考えられる。
- ・直売所「にじのなか」への要望。午後の品揃え，レストラン開設，価格設定など。
- ・ブランドづくり。キャラクターの活用。
- ・朝市など販売イベントへの期待。コミュニティセンターでの農産物販売など。
- ・農業体験の機会への要望。

東海村農業振興計画
(平成 28 年度～平成 37 年度)

平成 27 年 11 月
発行：東海村
事務局：東海村 建設農政部 農業政策課
〒319-1192 東海村東海三丁目 7 番 1 号
電話 029-282-1711 (代表)